

はじめに

現在、我が国の雇用労働者は、約5,331万人と全就業者の82.5%を占めており、その雇用の趨勢や労働条件を把握することは、我が国の労働・経済政策を考えるうえで、必要不可欠なことになっています。

毎月勤労統計調査は、雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにすることを目的としており、我が国の労働、経済に関する基本的な統計の一つとして実施されています。

調査の結果は、景気動向の変化、労働経済の分析、国民所得推計の基礎資料としての活用や、労働行政において雇用保険法に基づく基本手当日額や労働基準法に基づく労働者休業補償額を改訂するための法定資料として用いられています。

さらに、我が国の労働事情を反映する資料として、国連、ILO、OECDなど広く海外にも紹介され、我が国雇用労働者の国際的地位を明らかにする役割を果たしており、毎月勤労統計調査は、近年益々その重要性を増してきています。

毎月勤労統計調査地方調査年報は、全国調査の基礎となる、三重県内約700事業所の協力を得て毎月作成している「毎月勤労統計調査地方調査の概要」を基に年報として取りまとめたものです。この年報が各方面で活用いただければ幸いです。

この調査の実施にあたり、長期間多大な協力を賜りました調査事業所及び関係機関の方々に厚く御礼申し上げますとともに、今後とも、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成12年11月

三重県総合企画局統計調査課長